

平成 2 2 年度

事業計画書

学校法人 椋山女学園

目 次

1	教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革	1
I.	平成22年度事業計画を策定するにあたって.....	1
II.	沿革.....	2
2	学園に関する事項	4
I.	設置する学校・学部・学科等の概要.....	4
II.	学園.....	5
III.	事務局.....	6
IV.	センター.....	10
3	椋山女学園大学に関する事項	12
I.	平成22年度の基本方針.....	12
II.	教育分野.....	12
III.	研究分野.....	15
IV.	学生募集.....	15
V.	学生支援.....	15
VI.	国際化.....	17
VII.	図書・学術情報.....	17
VIII.	生涯学習・社会連携.....	18
IX.	管理運営.....	18
X.	社会貢献.....	19
4	椋山女学園高等学校・中学校に関する事項	20
I.	平成22年度の基本方針.....	20
II.	教育活動.....	20
III.	生徒指導.....	21
IV.	進路指導.....	21
V.	安全管理.....	21
VI.	保健管理.....	21
VII.	職員研修.....	22
VIII.	保護者・地域住民等との連携・協力活動.....	22
IX.	施設・設備.....	22
X.	生徒募集計画.....	23
XI.	図書館活動.....	23

5 梶山女学園大学附属小学校に関する事項	24
I. 平成22年度の基本方針	24
II. 教育活動	24
III. 生徒指導	25
IV. 安全管理	25
V. 保健管理	25
VI. 学校運営・組織運営	25
VII. 職員研修	25
VIII. 保護者・地域との連携	25
IX. 施設・設備	25
X. 児童募集計画	25
6 梶山女学園大学附属幼稚園に関する事項	27
I. 教育方針	27
II. 教育目標・教育課程	27
III. 安全管理・保健管理	27
IV. 保護者との連携	28
V. 地域への開放・発信・連携	28
VI. 教育相談体制	29
VII. 組織運営	29
VIII. 研修	29
IX. 施設・設備	29
X. 特別支援・連携	29

1 教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革

I. 平成22年度事業計画を策定するにあたって

椋山女学園の教育理念「人間になろう」という人間尊重の精神を学園教育の中で主体的に活かしていくことは今日きわめて大きいと考える。

私は本学園の教育理念「人間になろう」という言葉について次の三つの視点から追及していくことが重要であると考えている。

まず、第一は「人間になろう」とは何かという理念そのものを追究する視点である。人類は生産手段を発達させ、生産力の向上によって豊かな生活を送ることができるようになった。今日では物質的に豊かな生活を謳歌できる。また、美術や音楽など豊かな精神的文化も創造している。このような豊かな生活は、人間だけが創り出し、人間だけが享受しているのである。しかし、一方で、今世界には貧しさがゆえに飢餓に苦しんでいる人々が多くいるのも事実である。さらに、人間は現在、公害、自然災害、テロや戦争の危機、事件や事故など人間の生命さえも脅かされるというさまざまな危機的状況にある。あるいは、生命の危機とまではいえないまでも、身体的にも、精神的にも、人間らしくない状況におかれている例も少なくない。「人間になろう」は、そうしたいわば人間性の喪失状況から人間性を回復する、あるいは世界中の誰もが豊かな生活を享受できるようにする、あるいは人間性の創出、人間尊重のヒューマンイズムの精神を創造する視点であると考えている。

第二に、「人間になろう」は、人生を生きるにあたって、人と人との協力とつながりが重要であるという視点である。人間は幸福や福祉、平和などといった人類全体の目指すものが本来の目的であるはずなのに、ともすると本来の目的が見失われがちな世の中である。だから今こそ私たちが人生を生きる本来の目的を果たすために、人と人とのつながり、つまり人類の協調・連帯という視点が重要であるといえるのである。

第三に、「人間になろう」ということは単なる他者からの呼びかけであるが、自らが自主的・主体的に「なろう」とする主体の決意表明を呼びかけられたものとしても理解したいという視点である。

著名な啓蒙思想家ルソーは、その著「エミール」の中で次のように述べている。「私たちは弱いものとして生まれてくる。私たちには力が必要だ。私たちは何も持たずに生まれてくる。人間は教育によってつくられる。」つまり、私たちは教育的な営みの中で主体的に学習していかなければ人間になることはできないというわけである。ここでいう人間とは何であろうか。パスカルは「人間は一本の葦にすぎない。自然のうちでも最も弱いものである。だが、それは考える葦である。」として、人間は考えるからこそ、他の動物や植物とは異なるのだと言っている。つまり、人間は自ら考えること、学ぶことによって、はじめて人間になる、ということである。はじめは不思議だな、と思う気持ちを大切にすることであり、日常の平凡なことを大事にし、そこに驚きと旺盛な好奇心を見出し、その発想から出発して、深く考える想像力を育てたいものである。苦勞して考え、それによって得た知は力となり、これを達成できた時の喜びは、苦勞のしがいがある、単なる快樂ではなくて真の喜びである。成し遂げて得る喜びこそは、まさに本当の生きがいであるといえよう。生きがいを獲得した人間は人に対する思いやりを備えた人間性豊かな「人間になる」ことができるという視点であるといえよう。

「人間になろう」という教育理念は、単に個々人の精神主義的な修養の目標であると解されるだけでなく、人間性の復権、人間尊重のヒューマンイズムの精神を、人類の連帯によって達成が目指され、「人間」という目標に向かって自らが実践する自覚と主体性の重要性が理解されてはじめて、「人間になろう」は、その今日的意義を明確化させ、未来への課題と展望をきりひらかせるのである。私たちは、「人間になろう」という言葉の積極的意義をいくら強調しても、決して強調し過ぎることはないのである。

本学園は一同、上記のような「人間になろう」を念頭に置き、教育活動に邁進していくものとする。

本年度も、引き続き、特に以下の4点の基本方針を掲げて活動を行うこととする。

- ① 「生きる力」「人間力向上」「学士力向上」など「知識基盤社会」における人材育成などが強調されているが、学園の教育理念「人間になろう」を引続き堅持し、さらにその具現化を図る。
- ② 女性教育の今日的意義を明確にしなが、当面幼稚園を除き女性教育を堅持していく。
- ③ 危機をチャンスとして捉えるような積極的な「攻め」の姿勢を持った経営方針を貫き、幼稚園から大学、大学院までの研究・教育内容の充実を図り、一貫教育をさらに強化するために、教職員の英知と総力を結集して経営を行う。
- ④ 健全な財政を樹立し、教育・事務組織を強化し、経営の安定化を図る。職員一人ひとりの力が十分に発揮され、学園として一体感のある風通しのよい運営を行う。

II. 沿革

明治38年(1905)	名古屋裁縫女学校開校
大正5年(1916)	椋山高等女学校併設置認可
大正6年(1917)	椋山高等女学校開校
大正12年(1923)	椋山第二高等女学校設立認可
大正13年(1924)	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校は、椋山第一高等女学校と改称
大正14年(1925)	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和4年(1929)	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和5年(1930)	椋山女子専門学校開校
昭和6年(1931)	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12年(1937)	椋山女子商業学校開校(椋山女学校廃止)
昭和17年(1942)	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22年(1947)	椋山中学校開校
昭和23年(1948)	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24年(1949)	椋山女学園大学(家政学部食物学科、被服学科)開学
昭和25年(1950)	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26年(1951)	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27年(1952)	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43年(1968)	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離(食物学専攻、管理栄養士専攻)
昭和44年(1969)	椋山女学園大学短期大学部(文学科)開学
昭和47年(1972)	椋山女学園大学文学部(国文学科、英文学科)開設
昭和52年(1977)	椋山女学園大学大学院家政学研究科(修士課程)開設
昭和62年(1987)	椋山女学園大学人間関係学部(人間関係学科)開設
平成2年(1990)	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成3年(1991)	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成6年(1994)	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成7年(1995)	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成9年(1997)	椋山人間栄養学研究センター開設(平成16年まで)

-
- 平成11年（1999） 椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12年（2000） 椋山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設
椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）
椋山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
- 平成13年（2001） 椋山女学園大学短期大学部閉学
- 平成14年（2002） 椋山女学園大学大学院生活科学研究科（博士後期課程）増設
椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
- 平成15年（2003） 椋山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
椋山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
椋山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17年（2005） 椋山女学園創立100周年
椋山人間学研究センター開設
- 平成19年（2007） 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科の食品栄養学専攻及び管理栄養士専攻を廃止し、管理栄養学科に名称変更
椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
椋山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設
- 平成21年（2009） 椋山女学園大学開学60周年
- 平成22年（2010） 椋山女学園大学看護学部（看護学科）開設
-

2 学 園 に 関 す る 事 項

I. 設置する学校・学部・学科等の概要

椋山女学園大学

	学部・大学院	学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	
椋山女学園大学	大学院	生活科学研究科（博士課程）	3		9	
		生活科学研究科（修士課程）	12	—	24	
		人間関係学研究科（修士課程）	20	—	40	
		大学院計		35	—	73
	生活科学部	管理栄養学科	120	—	480	
		生活環境デザイン学科	132	2年次 2 3年次 3	540	
		学部計	252	5	1,020	
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	2年次 4 3年次 4	440	
		表現文化学科	95	2年次 4 3年次 4	400	
		学部計	200	16	840	
	人間関係学部	人間関係学科	120	3年次 8	496	
		心理学科	100	3年次 8	416	
		学部計	220	16	912	
	文化情報学部	文化情報学科	200	3年次 5	810	
		学部計	200	5	810	
	現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	680	
		学部計	170	—	680	
	教育学部	子ども発達学科	147	2年次 2 3年次 3	600	
		学部計	147	5	600	
	看護学部	看護学科	100	—	400	
		学部計	100	—	400	
		全学部計		1,289	47	5,262
		大学計		1,324	47	5,335

椋山女学園高等学校、椋山女学園中学校、椋山女学園大学附属小学校、椋山女学園大学附属幼稚園

	収容定員
椋山女学園高等学校（全日制課程普通科）	1,485
椋山女学園中学校	900
椋山女学園大学附属小学校	240
椋山女学園大学附属幼稚園	290

（平成22年4月1日現在）

II. 学園

1. 看護学部の開設

平成22年度、大学に7番目の学部として看護学部を開設する。「相山女学園大学看護学部開設記念講演会及び記念式典・祝賀会（仮称）」を実施し、学外者に看護学部を認知してもらい、相山女学園及び大学の特性を学外に伝える機会とする。

開設初年度となる平成22年度は、学長及び看護学部長のリーダーシップのもと、学部の管理運営を軌道に乗せるとともに、開講する授業科目の円滑な実施及び学生生活指導教員制度等による学生支援体制の構築を目標とする。特に以下の事項を重点とする。

- ① 「外国語（英語）Ⅰ・Ⅱ」、「ファーストイヤーゼミ」、「早期体験実習」等を始めとする、看護学部としての特色ある基礎的な科目を計画通り開講し、看護学部の教育活動を順調にスタートさせる。
- ② 2年次以降の開講科目について必要な準備を行う。特に臨地実習については、実習先と緊密に連携を図りながら、全学生が充実した実習を行えるよう実習計画の検討を進める。
- ③ その他、授業開講以外のあらゆる面で、学部運営の具体的な仕組みづくりについて学部長を中心として検討し、学部として組織的な対応が取れるよう整備する。

2. 文化情報学部メディア情報学科（仮称）の開設準備

平成23年4月設置を目指し、設置準備委員会を中心に計画・立案された事項を申請書及び届出書にとりまとめ、収容定員増認可申請及び学部設置届出、寄附行為変更届出を滞りなく行う。平成23年度開設に向けて、申請等の作業と並行して学部事務室を中心に、教務、学生、入試、広報関係事項などについて滞りなく整備を進めていくこととする。

3. 相山歴史文化館の運営

平成21年度は、「理事長より寄贈のあった学園関係資料」と「相山女学園100年史編纂時に収集した資料」及び「既設の学園資料室で保管されていた資料」を整理した上で、展示品の選定を行い、学園創設者の生誕130周年に当たる平成21年6月27日（土）に開館し、同時に開設記念式を開催した。

その後、「運営委員会」「専門委員会」「ワーキンググループ」を設置し、相山歴史文化館の位置づけと運営について検討を重ね、「自校史教育」「学園広報」の2面性として位置づけ、今後の展開を行っていくことになった。

平成22年度は、上記2面性から、①「自校教育」の教材の作成、②「相山歴史文化館」のホームページの公開などの具体的な事業を構築して、歴史文化館の運営を推進することとする。

4. 学園エコ対策事業の推進

平成21年度は、「環境宣言・環境方針」の理念のもとに、同時に発表された「当面の具体的方針」に挙げた事項のうち、エコだよりについて「エコだより編集委員会」を設置し編集発行を行った。また、大学の星が丘キャンパスに大学振興会からの寄付により、ビオトープ・ガーデンを設置することになった。さらに、学園内の全面禁煙の推進を行ったが、これについては次年度以降の課題として検討を行うことになった。

平成22年度は、これまでの3ヶ年計画の見直し時期にあたり、名古屋でCOP10が開催されるなどの動きも含めて、次の3ヶ年計画の構築を行っていくこととする。

また、エコだよりを通して、学園内のエコ活動の周知徹底を行うこととする。

5. 内部監査体制の充実

学園の法令遵守と社会的責任を果たし、社会から信頼される学園づくりのため、内部監査を行っている。

平成21年度は、内部監査計画を立て、毎年、定期監査として実施する科学研究費補助金に係る決算監査と出勤簿を中心とした業務監査を実施し、学園のコンプライアンス及び業務効率の向上に努めた。

平成22年度も、監査内容及び範囲について検討の上、内部監査計画を策定して実施する。具体的には、科学研究費補助金、国及び地方自治体の補助金に対する決算監査や出勤簿監査を中心とする学内規程遵守に伴う業務監査を計画的に実施していく。また、学園監事や会計監査人との連携をはかり問題点を抽出するとともに、監査法人等が主催する研修会に積極的に参加し、内部監査の知識と経験を深める。

III. 事務局

1. 事務局の中期目標及び中期計画

平成20年度に向こう3年間の事務局における「椋山女学園事務局中期目標及び中期計画」を取りまとめた。これは、事務局として、昨今の学園を取り巻く課題の解決に向けて、教職員の協働のもと「教育・研究」に対して何ができるのか、事務組織として何をすべきかを検討したものである。今まで、この中期目標達成に向け、具体的方策を実行に移し、点検・評価を行ってきたが、その最終段階としてPDCAサイクルの確立を目指す。また、それと同時に、次期の中期目標及び中期計画の準備にも入ることとする。

2. 文書管理・規程管理の合理化

平成21年度においては「椋山女学園規程管理システム（新規事業）」の運用を開始し、学園規程集の閲覧・利用環境の整備を行った。

平成22年度においては、規程管理システムの継続・安定的な運営を行うとともに、文書管理マニュアル、情報共有のための基盤等についても整備し、業務の効率化を図る。

3. 学内情報管理システムの改善・整理

現在、S*map、教職員向けHP、総務部HP、規程管理システム等Webを利用したシステムの整備が進んでいるが、情報の不足、他方で情報・機能の重複が見られる。各々の特徴を活かし再度学内情報提供ツールの統合・廃止・整理・見直しを行い、必要な情報の追加を行いながら、適切かつ迅速に必要な情報を発信・共有することができるよう再構築を図り、バージョンアップを行う。

4. 事務組織改革

平成19年9月に新事務組織を発足した。その後、各部署において組織としての問題点を洗い出し、改善に努めてきた。今後も組織のあり方についての検討を重ね、より良い組織への変換を目指すこととする。また、組織そのものだけでなく、部署間の連携又は業務内容についても検討していくこととする。

5. 業務の効率化及び人材育成

事務局業務の効率化は、次のとおり計画する。

平成19年9月に事務組織が変更され、それにあわせて各課室が担当する業務分担が変更された。2年間が経過し、業務分担変更が適切であったかの検証を行い、必要であれば業務分担の適正化を実施する。

平成22年度は、人事給与システム及び財務管財システムの電子計算機システムの更新時期にあたる。現在は、両システムの教職員番号が、異なる金融機関振込口座番号等のデータを両システムで別々に保持している状況を改める等、シームレスなシステムの構築を行うとともに、両システムに蓄積された情報の検索機能の改善を図ると同時にルーティン業務の見直しを行い、業務の効率化を図る。

事務局の人材育成は、次のとおり計画する。

- ① 課室長がリーダーシップを発揮するための能力開発及び課長補佐及び主任に対する研修を強化する。
- ② 事務職員に求められる知識及び能力を明らかにし、事務職員が自学自習できる学習教材を整備する。
- ③ 事務職員が先進的な事業を展開している機関を見学し、事務職員の知見及び人脈を広げる。

6. 雇用の管理の適正化

雇用管理の適正化については、次のとおり計画する。

- ① 労働基準法改正、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う就業規則改正を実施する。
- ② 職員の労働時間を正確に把握するため、時間外勤務報告を翌日に行うこととする。また職員の人事管理を行う課長に対して研修を行う等、時間外労働削減に努める。
- ③ 非常勤講師委嘱事務について、委嘱に関する書式を作成し、その留意事項を整備する。
- ④ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づき派遣労働者を配置し、派遣労働者が行う業務が法令のとおりであることを常に点検する。
- ⑤ ハラスメント防止・対策を強化するためハラスメント相談窓口担当者の研修を年2回以上実施する。

7. 新しい予算制度の確立に向けた取り組み

少子化、私立大学経常費補助金の削減を始めとし、学園の経営は決して楽観できない厳しい環境にある。一方、平成20年に急襲した世界同時不況の影響は、特に東海地区に計り知れないダメージを与え、学園に通う学生・生徒のご父母からの授業料等の延納や分納の申し出が急激に増加したことからも、未だ回復の兆しは見えないことを物語っている。今後、補助金を始め、教育行政にどのような変化を伴うかは未知数であり、より一層情勢を見極めた機敏な学校運営・経営が求められている。

そうした中で、新たな事業展開を積極的に進めるために、これまでの予算執行及び事業内容を見直し、無駄な経費を削減し、かつ、必要などころに重点的に配分できるよう見直しが必要であり、これまでの経常費予算配分の仕組みを見直し、より効率的な予算執行ができるよう可能なものから着手していく。

平成22年度新規事業予算では54百万円を削減することで、前年度に引き続き、これまでの事業の見直し及び経常費の配分方法の再考を全部門に促した。

8. コスト削減

これまで以上に全ての職員が、コスト意識を持つよう積極的な仕組みづくりを行う。

その主な事例は次のとおりである。

- (1) 大量に消費する物品の一括購入の検討
- (2) 備品、その他の物品の再利用・リサイクルの奨励
- (3) 消耗物品等の予算単位ごとによる共同購入の奨励
- (4) 随意契約を見直し競争入札の積極的利用
- (5) 冗費の徹底した削減

9. 私立大学経常費補助金特別補助の獲得

平成21年度から私立大学経常費補助金の算定方法その他が大幅に変更され、WGにおいて、この対策を検討したところである。現在、学部単位、研究者単位で行っている様々な事業を全学的な取り組みとして機能的に整理・統合することで、私立大学経常費補助金特別補助の更なる獲得が可能であることから、大学において教員と職員を交えて、職制を超えた作業チームを編成し、検討作業を行う。

また、高等学校以下の学校においても、教員と事務局との連携を強化し、補助金の獲得を視野にいたした事業の改革・改善を検討する。

10. 競争的資金獲得のための方策

文部科学省などが実施する各種競争的プログラム（GP）に代表される大学教育改革の支援は、充実強化されてきており、これらの資金獲得は、教育活動の資金的援助になるばかりでなく、教育環境がさらに充実され、地域社会への貢献としての地位を確保することができる。平成22年度は、早い段階で公募内容についての情報収集・分析した上で、学長の下に設置された「育てるGP検討会」を中心として、さらに検討を重ねていくことにより、学内に芽生えている大学教育の改革・改善に係る優れた取り組みの実績作りを行い、GP採択に向けた教育支援体制を強化していく。

また、外部研究資金（科学研究費補助金、その他の学外研究助成金、受託研究費等）の獲得は、単なる学園財政上の問題を越えて、その採択自体が研究の社会的評価を伴っている。平成21年度は、科学研究費補助金（平成22年度新規分）への応募件数が、32件（前年度27件）に増加した。平成22年度は、さらに研究助成の採択向上を目指し、科学研究費補助金の説明会を実施するほか、教職員向けHPや教員業績データベースを活用して、研究支援体制を強化していく。

11. 研究費等の不正防止への取り組み

平成19年9月に制定した「椋山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」に基づき、「椋山女学園予算の支出に関する細則」を制定、平成20年4月からは、科学研究費補助金等公的資金を含む全ての経費及び全ての学校についても本ガイドラインを適用した。

平成21年度も不正防止の徹底を図るため、ガイドラインの説明会、随時開催する会計担当者連絡会による周知及び検証、取引業者への協力要請及びヒアリング、監査室による内部監査を行っており、引き続き平成22年度においても、研究費等不正使用防止委員会において不正防止計画の策定及び不正防止体制の検証を行い本制度の定着を図る。

12. 寄付金の募集

学園の施設設備の拡充及び教育研究の充実に資することを目的とする「施設整備・教育研究充実のための寄付金」については、入学後の新入学生の保護者に対し、引き続き実施する。寄付者に対する説明責任を果たすためにも、寄付金による事業の実施状況を公開し、さらなる理解と協力を呼びかけていく。

なお、平成21年度までの寄付金を原資として、平成22年度は大学6,789千円、高等学校・中学校6,858千円の施設設備・教育充実事業を実施する。

また、その他の寄付については、これまで行ってきた施設設備等の充実以外にも、新たに、学園同窓会と連携して、奨学金を目的とした同窓生からの寄付の募集及び遺贈の呼びかけを実施し、寄付金の増加に努める。

13. 奨学金の拡充

椋山女学園大学同窓会からの寄付金を原資とした「椋山女学園大学同窓会奨学資金」を創設し、奨学金事業を平成22年度から開始する。

14. 施設充実計画

平成21年度の施設の所要の更新は、計画に沿って実施したが、雨水排水漏水対策工事の一部が未完成となっているため、引き続き調査及び改修を実施する。平成22年度は従来の施設設備の維持及び教育環境の充実などを実施する予定で、更なる資産の適正な管理を行う。主な計画は次のとおりである。

- (1) 人間関係学部6号棟2階売店新設工事
- (2) 大学体育館2・3階競技場空調設置工事
- (3) 建物保全計画

【星が丘キャンパス】

【日進キャンパス】

・国際コミュニケーション学部B1機械室 揚水ポンプ更新工事	・人間関係学部1号棟 受水槽更新工事
・大学体育館教官室 内装改修工事	・ゴルフ練習場 人工芝張替え工事
・現代マネジメント学部2階大講義室 空調更新工事	

- (4) 設置学校等の主な教育施設充実計画

【星が丘キャンパス】

・教育学部E棟 食堂机・椅子追加

15. 防災・安全対策への取り組み

平成21年度、富士見寮で防災訓練を実施した。平成22年度から学部毎にローテーションを決め、防災訓練を実施する。また、警備員の配置については、平成21年度は計画通りに行った。平成22年度は改めて適正配置や人数を検討し、セキュリティレベルを上げ、安全対策を行う。平成22年度は日進キャンパスで防犯意識を高めるために、愛知警察署の協力を得て、学生及び教職員を対象とした防犯講習会を実施する。

16. 建物の有効利用

平成21年度は、施設の目的外使用の適正な施設利用料金が算定できなかった。平成22年度は、他大学の事例や今後の積算根拠（電気基本金額）などを十分に検討し、さらに施設の有効利用ができる規定を検討する。

17. 広報活動計画

平成17年10月に広報部設置以来、積極的に広報活動を強化し、成果を挙げてきた。中期的目標として①戦略的広報によるブランド力と募集力の向上、②情報開示と積極的マスコミ対策、③ホームページの全面的リニューアルと全学的運用基準の整備、④V Iの開発と推進、⑤インナーコミュニケーションの強化、⑥広報制作物のリニューアルと経費の削減等である。ブランドイメージの向上、志願者の増加は順調に推移している。

平成21年度はこれらを計画的に推進した。従来の戦略的広報に加えて、看護学部開設広報を実施した。看護学部を始め、大学、各学校の志願者は順調に推移する見込みである。

平成22年度はこれまでの活動を継続的に強化する。また、平成23年度に予定されている文化情報学部の再編成・メディア情報学科の新設を広報として強化する。また、学園各サイトの連携の強化・ユーザビリティ向上、経費の削減、英文サイトの新設などを行う。

18. ホームカミングデイの実施

平成21年度は、大学開学60周年記念の冠行事として、講演会講師に養老孟司氏をお迎えし、340名強の卒業生が参加した。今回は大学同窓会と連携を図って、当日の担当分担及び予算の配分を行い、大勢の卒業生対応にあたった。

また、ティーパーティーにおいても、大勢の出席者に対応したメニューとし、卒業生の方が楽しんでいただける内容となった。

平成22年度においても、引き続き、大勢の卒業生に参加していただける企画を行い、講演会、ティーパーティー等についても、大学同窓会とさらに連携を図って、新たな同窓生の参加増に努めることとする。

IV. センター

1. オープンカレッジセンター

「人間になろう」という教育理念に基づき、オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場及び本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供する。特に、生涯教育として性別年齢を問わず学ぶ意欲のあるすべての方々に、地域貢献の一環として、地域との交流をさらに深めていくことを目指す。

2. 学園情報センター

学内のパソコン利用環境を順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア／コンテンツの拡充を経済性も考慮しつつ進める。平成22年度は、各学部と協力し、①生活科学部1教室、②文化情報学部6教室と学生ホールのパソコンを更新するとともに、各学部パソコン教室設置の既存 Windows Vista 機の OS の Windows 7 への移行を目指す。また、事務用パソコンの一部を更新する。

情報通信ネットワーク環境及びサーバ環境について統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供や運用のコスト低減を図る。平成21年度は、平成22年度以降のサーバ機器導入に向け、仮想化の検討を行い、導入すべき仮想化製品を明確化した。平成22年度は、①仮想化技術を適用したサーバの更新、②基幹ネットワークの整備、③無線 LAN の更新、④現代マネジメント学部のネットワーク整備、⑤Windows ログオン時や Web 閲覧時の遅延に対する原因調査を行う。

電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。平成22年度は、①Web 経由ウイルス対策の山添キャンパスへの拡張、②警備システム及び電子錠導入によるサーバ室のセキュリティ強化、③ガイドライン等の整備、④日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行う。

3. 相山人間学研究センター

相山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②シンポジウムの開催、③年誌『相山人間学研究』の発行、④人間講座の開催、⑤自主講座の開催という5つの事業がある。

「プロジェクト調査・研究活動」として、5プロジェクト（①総合人間論、②女性論、③人間発達論、④日本・アジア文化と人間、⑤環境と人間）がある。これらの調査・研究活動は、多方面から本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間についての知の追究をするとともに、新たな人間についての知の開発を目指し、活動している。平成22年度も5プロジェクトによる調査・研究活動を継続し、研究成果を公表する。

シンポジウムは、学外の著名な研究者を講師として迎えて年1回開催する。様々な専門分野の知見を得ることでセンターの研究活動の進展を図るとともに、幅広く一般公開することによって、積極的な社会貢献をも図るものである。平成22年度もその年に社会の関心を惹く人間に関する話題をシンポジウムで提供する。

年誌『相山人間学研究』では、センター各プロジェクト活動報告、シンポジウム・人間講座・自主講座の開催報告などについてまとめた機関誌として、広く学内外に向けて発信する。教育理念「人間になろう」についての多面的な研究や学園の教育研究及び学術の振興に資することも同時に目指すものである。平成22年度も年度末に『相山人間学研究』第6号を発行する。

人間講座は、本学の教員を中心に講師として迎え、主に学生・学園内の教職員・地域の方々に向けて開催し、「人間になろう」の教育理念を基に、様々な専門分野の知見を提供することで、本学教育理念を広く学外に発信するとともに、社会貢献も目指す。平成22年度も年4回程度「人間講座」を開催する。

自主講座は、学生・教職員・地域の方を中心に少人数制の読書会形式で開講するものであり、参加者の知的好奇心に応えていけるような場を提供する。毎回、テーマを選定し、必要に応じて有識者を招聘し、人間と人間にまつわる知の

充実深化を図る。この活動は、現在構想中であり、構想が固まり次第実施する予定である。

4. 栢山女学園食育推進センター

本学園では、従前より「人間になろう」という教育理念に基づく人間教育の一環として、食育が実践されてきたが、食育基本法の制定などを踏まえ、本学園における食育をより深く考えることとなり、平成19年4月「食育推進センター」を設置し、食育に関する事業を総合的かつ計画的に推進することになった。

平成21年度は、新たに、食に関する情報の発信源として「栢山食育通信」を創刊した。通信では、学園内の園児、児童、生徒、学生やその保護者、教職員が楽しみながら、心身ともに健康につながるような情報を発信することをコンセプトにしており、年1～2回発行していく予定である。

平成22年度は、本学園において基本指針に基づいた食育が推進されるよう、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における「食育に関する全体計画・年間計画策定の支援」や「食育イベントの企画」について、大学における「食育に関する環境整備」について検討していく。

引き続き、学外に向けても、食育に関する講演会の開催、外部諸団体の食育関連事業への支援等を通じて情報を発信して社会貢献に資することを目指す。

3 梶山女学園大学に関する事項

I. 平成22年度の基本方針

周知の通り、今日、大学・短大への進学率が55%に上り(平成20年度)、さらに上昇傾向にある。この傾向の下、本学に入学する学生も近年一層多様化し、その質も変化している。従って、どのようにすれば多様化している学生の一人ひとりに教育の質を保証し、学士力を身に付けさせることができるかが本学の喫緊の教育課題であり、平成22年度は前年度に引き続きこの課題の達成に力を注ぐ必要がある。

一方、平成19年度に続き平成20年度も経常費補助金が1%削減されたため、平成22年度の新規事業予算が前年度から1%削減されるなど、本学の財政は厳しい状況が続いている。従って、上記の教育課題の達成に努める際、新規事業の精選、継続事業の見直し、経常費配分の工夫、冗費の削減等を積極的に行っていかなければならない。

このような状況の下、平成22年度は、以下の事業を推進する。

- ① 平成22年度から「教養教育の共通化」が実施されることから、それが円滑に進展するよう諸条件の整備を図ること。
- ② 本学への志願者増を図るとともに、安定的に入学者が得られるための入試選抜制度の改善、戦略的入試広報等に取り組むこと。また、中・長期的展望を持って社会人及び外国人留学生の積極的受入れに努めること。
- ③ 学士課程教育の構築を期し、各学部とも「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を明確にしつつ、学部教育の一層の魅力化を図ること。
- ④ 引き続き、科学研究費、GP、経常費特別補助等の採択を通して競争的外部資金の獲得に努めること。
- ⑤ 平成22年4月に開設予定の看護学部については設置後のアフターケアに、文化情報学部の学部改革の具現化についてはその準備態勢に万全を期すこと。
- ⑥ キャリア教育を推進し、学生のキャリアデザイン形成、卒業後の進路の選択・決定、就職活動等を支援すること。
- ⑦ 大学改革審議会のもとに組織された各ワーキング・グループ(WG)(注)からの最終答申を受け、課題ごとに「実行WG」を立ち上げて答申内容の実現に努めること。

(注)：WGは「学生支援の在り方」「教育の質保証システムの構築」「研究活動の活性化」「国際化・グローバル化の推進」「大学間・地域間連携事業の推進」「教学組織検討」の6WGから成る。

II. 教育分野

1. 教養教育

中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」答申では、学部教育を学士課程教育と捉えて、卒業する学生には大学としての一定の能力としての「学士力」が身につけていることが必要であると言われている。「学士力」を養成するためには、学部の専門教育の重要性はもちろんであるが、大学における教養教育も大学生としての素養を身に付けるものとして重要であると考えられ、その重要性について見直されてきている。

このことについて、平成21年度には大学改革審議会が中心となって、大学設置基準大綱化以降の教養教育科目の変遷と現状を分析して、教養教育科目を大学全体で捉えて全学部での共通履修化を段階的に実施していくことを検討し、検討結果が報告書としてまとめられた。その内容について全学教養教育運営委員会で教養教育の目標、新しい共通カリキュラムの提案等、共通履修化に向けての方針を確認し、各学部における学則改定時に順次、この方針に沿って教養教育科目を設定することになった。また、その一環として、「情報リテラシー」科目については平成21年度には全学部共通で1科目必修化が実現し、平成22年度以降も継続する。また、「人間論」についても平成21年度から段階的に共通履修化を行い、平成22年度以降も共通履修を適用する学部を増やしていく。

2. 学部教育

<生活科学部>

生活科学部では、衣食住に関わる知の殿堂を目指し、二つの学科が協動的に教育の向上を図る。このうち、管理栄養学科では、疾病と栄養分野、食育と健康分野、及び食品産業分野で活躍できる人材を養成するために、各分野で時代の進歩に合わせた教材の整備と更新を継続的に進める。栄養情報担当者（NR）受験資格を取得できる教育課程の整備に向けて引き続き準備を行う。管理栄養学科の完成時を目標にカリキュラム改訂を準備し、平成23年度からの導入を目指す。生活環境デザイン学科では、学力ばかりでなく優れた感性を備えた学生を、社会人も含めて幅広く受け入れる。また、持続性ある生活環境構築のため、「ものづくり」に加えて「ものの活用法」や「地球環境」をも視野に入れたカリキュラムのもと、アパレル、インテリア、建築の各分野における資格獲得能力とともに、基本的知識を展開できる思考能力を持った人材の養成を目指す。

<国際コミュニケーション学部>

学部の語学教育の充実のために、まず、英語、ドイツ語、フランス語を履修した学生に対し、各語学検定試験を課し、社会で役立つ資格取得を促す。次に、21年度から始まった「TOEIC プログラム」のさらなる充実を図る。第3に、学部独自の留学制度の指導体制の充実を図る。第4に、セルフアクセスセンターの活動を展開させ、教員指導の下、学生主体の学習活動を推進する。

「教養演習（入門）」と「教養演習（発展）」を設置し、大学での基礎的研究方法を身につけさせ、教養教育と専門教育の発展的連携を強化し、卒業論文作成までの4年間で、総合的な「学士力」を養成する。

自己表現能力の向上を目指すために、正規科目で習得した表現力を発表する機会として、表現方法を専門とする教員の指導の下、学生自身の投稿・編集による『言語と表現』（作品集）と教員の論文とともに学生の優秀論文を掲載する『言語と表現』（論文集）を刊行する。

学部の今の姿の発信方法として、学部ホームページをさらに充実させ、本年度から「学部ブログ」を始め、学部のさまざまな行事や活動、学生主体の活動、学生の留学体験、学生及び教員の声などを定期的に掲載更新する。

<人間関係学部>

平成19年度に改組された人間関係学部は、新カリキュラムの人間関係学科・心理学科と旧カリキュラムの人間関係学科・臨床心理学科が並存していたが、平成22年度に完成年度を迎える。学部の教育は、その特色であるケースメソッド・卒論指導・演習プロジェクトのさらなる活性化を図り、各教員の工夫やTA・TSの配置による授業方法の改善、充実に努めるほか、ケースメソッドにTAを採用し新たな展開を試みたいと考えている。要支援学生の支援体制の確立、留学生の学習環境及び適応環境の充実、講義室の教育機材の整備・充実やキャンパス内フリー・スペースのPCの更新など教育環境の整備は継続していく。

一方、学部の将来計画委員会が平成20年度に設置されており、平成22年度は、具体的な案を提出したいと考えている。

<文化情報学部>

平成21年度は、本学部開設10年目の節目の年に当たり、学部開設10周年記念事業を実施し、本学部の教育の実績を広く知ってもらうための活動を行うとともに、文化情報学部の新たな発展、教育内容の充実を進めるために、一学部一学科から、新たに学科（仮称「メディア情報学科」）を増設する方針を固め、理事会においても承認され、文部科学省に対して設置のための事前相談等を行ってきた。平成22年度は、新学科の増設のための準備を進め、平成23年4月の増設へ向けての取り組みをさらに進めていく。特にカリキュラム内容の充実のための検討、学生募集のための広報活動の促進、新たなPR活動のための学部ホームページの充実等を進めていく。

同時に、新学科増設により、既存学科である文化情報学科の教育内容、カリキュラム内容の再検討を進める必要がある。そのために文化情報学科改革委員を中心に学科所属予定の教員によるさらなる改革、魅力づくりを進めていく。

さらに、本年度、既存のカリキュラムの充実の一つとして、英語教育の充実を図る。具体的には、第一に必修単位数を2単位から3単位に増やし、第二に毎日英語にふれるカリキュラムに変更する。

＜現代マネジメント学部＞

企業、地域、公共、国際からなるフィールドで活躍できるマネジメントのスペシャリストの育成に努める。具体的には、現代社会の諸問題に対応でき、経営、経済、法律、政治といった社会科学の知識や社会諸科学をベースにした幅広いマネジメント能力の育成に努める。平成21年度からは経済の柱の中に「金融論」が加わったことで学部教育の一層の充実化が図られた。さらに、当該担当教員による細かな指導のもと教員、公務員、税理士、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナーなど資格関連の書籍や設備等、キャリア教育環境の充実化は学生に対する就職への関心度を高めるとともに資格取得という結果にもつながっている。引き続きキャリア教育環境の充実を努める。さらに、学生の教育環境を整えるため情報教育、語学教育の関連施設等の充実化を図っていく。

休日等に研究室への出入りを簡素化する出入管理システムの導入により一層の研究時間の確保が図られ、教員の教育研究の向上が期待される。また、特定の教員に負担が掛かったクラス分けシステムの作成、ホームページの作成を外部委託することで公平な研究時間の確保を図ることや、FD推進事業、学部紀要の刊行などの実施を図ること、さらなる教育研究の向上に努めていく。

＜教育学部＞

教育学部は、教養教育で培われた人間力と専門教育科目で培われた専門的能力を兼ね備えて、教育・保育に貢献することのできる人材の養成を目指す。専門的能力とは、子どもの発達、学びに関する知見、教育保育現場で生じている様々な問題状況に適切に対処できる判断力、発達支援教育に対する知見、異文化理解力、教育的使命感や子どもに対する教育愛を持って困難に立ち向かうことのできる心身のたくましさの意味する。換言すれば、本学部の開設する全科目を通して、人間として、子どものよき理解者として、教科・保育内容の専門家として、学校・保育所の運営に通じた専門家として、活躍することのできる教員・保育士の養成に努める。

3. 大学院教育

＜生活科学研究科＞

生活科学研究科の食品栄養科学専攻及び生活環境学専攻では、それぞれ人の健康に関わる食と栄養並びに持続性ある生活環境に関する問題点を抽出し、それに対する新展開を創生できるような専門家を育成する。博士後期課程の人間生活科学専攻では、それぞれの専門分野においてさらに深く探求する能力を養う。これらの人材育成に支障がないように予算執行計画を含め研究環境の充実を図る。また、学部と大学院の教育の整合性を図るべく引き続きカリキュラムを整備する。

また、多くの優秀な学生が当研究科に入学するように、近隣大学からの入学を含めて受け入れ体制を整え、入学者の開拓に努める。

＜人間関係学研究科＞

平成21年度から新たに『研究指導』を『特別研究Ⅰ～Ⅲ』に変更したように、本研究科はより効果的な指導体制を目指して履修カリキュラムの見直しを行ってきた。平成22年度においては、臨床心理学領域においては、『臨床心理基礎実習』や『臨床心理学実習』の見直しや、社会学領域においては専門社会調査士資格に関する科目の設置などについて、その適切な運用を行う。

また、平成21年度には、大学院生一人あたり1台ずつパソコンが配置され、一定水準の情報インフラが整備されたので、平成22年度においては、その適切な運用を行う。

4. 教育方法の改善活動

平成21年度は、後期に授業アンケートを実施し、外部講師によるFD講演会「学士課程の構築に向けてープロセス評価としての学生調査をベースにー」を実施した。また、全学FD委員会を設置してから平成21年度で10年目を迎えたため、これまでの10年間のFD活動の総括として、相山女学園大学としての成果と課題についてシンポジウム形式での研修会を実施した。さらに、全学FD委員会活動報告書を刊行した。

平成22年度は、前期に授業アンケート、講演会・研修会の開催、活動報告書の刊行を行うとともに、新たに新任教員研修(カリキュラム等)制度を創設し、授業やカリキュラムに関する研修、ガイダンスの時間を設ける。また、授業等に関して疑問や支障が生じた場合の対応としての相談窓口を設けるようにする。こうしたFD活動の充実を図ることで、教育内容のみならず、研究活動の報告、学生の意識と勉学ニーズを的確に把握するとともに、全学の質的改善・充実を図る。学生のニーズに合った特色ある教育を行うためには、各学部固有のFD活動とともに全学的FD活動は非常に重要である。今後も学生による授業評価とその結果を踏まえた授業改善を継続して組織的に行っていく。

III. 研究分野

研究環境の充実については、個人研究費及び学園研究費の配当、科学研究費補助金の獲得、研究活動の発表の場としての「相山女学園大学研究論集」や学部独自の研究紀要の発行、学外の学会雑誌への投稿及び学外研究会への研究発表の奨励がある。

学園研究費の配当については、個人研究ばかりではなく学部内及び学部を超えた共同研究に対しても行っている。また、科学研究費補助金等外部研究資金については、学長のリーダーシップの下、その獲得について奨励し、年々採択件数が増えてきている。各種研究論集についても、毎年、その年度に行った研究成果について投稿され、発刊されている。研究発表が学内だけに留まらず、学外に向けても発表できるように各学部ともこれを奨励している。実際に著書、学術雑誌、新聞の連載等に本学の教員の研究が掲載されている。

平成22年度においても前年度に引き続いて研究環境の充実を図り、特に学部を超えた学際的な共同研究を奨励して、これを積極的に社会に発信していく。

IV. 学生募集

国の方策などを踏まえ、本学への志願者増加を図り、安定的かつ質の良い学生の確保に努めるため、中・長期的な展望をもち、入試制度の改革を進める。

入学広報については、志願者の増加を目標に入試制度の改革を進め、広報活動内容も見直しながら戦略的に募集活動及び広報活動の強化を図る。具体的には、オープンキャンパスの充実や大学展への積極的な参加を通じ、受験生及び保護者への活動を強化、高等学校への訪問及び教員対象大学説明会の実施による高等学校への積極的な情報提供を行うものである。特に、オープンキャンパスや出張講義などの入試広報において、教職員の協力体制をより強化していく。

入学広報媒体である受験雑誌、新聞、交通、インターネットにおける広報については、効果の期待できる媒体を引き続き精査し、効果的な広報活動を実施する。

なお、入試及び入学広報は全学的な協力体制の下に推進される必要があるため、教職員の円滑な協力を得るための方策もあわせて検討していく。

V. 学生支援

1. 授業環境支援

平成19年度から運用を開始した学生支援システム(S*map)は、平成22年度で4年目となり、各学部のシステムの改修等も加わり、学生と教員・授業を結ぶ仕組みとして確立されつつある。学生が事務的な手続きを軽減されることにより、一層勉学に励む結果となっている。また、利用稼働上の不具合の改善を実施し、作業効率化の更なる向上を図り、学生へのサービス向上に資する。これらを通じて、学生が大学へ足を運ぶ工夫を促進し、大学で勉学に勤しむ機会を捻出していく。さらにオリエンテーションでの徹底した説明を行い、紙面での掲示を撤廃し、職員の業務負担を軽減

するよう探る。

現在、評価の入力・シラバスの執筆等については、教員が学生支援システム上で直接入力している。前期・後期定期試験並びに追再試験の実施については、教務担当者が各教員へアンケート用紙を配布し、教務担当者が学生支援システム上で入力しているため、これを不便に感じる教員も多い。平成22年度からは定期試験や追再試験の実施に関するアンケートについても教員が直接入力できるように検討し、実施する。これによって、学生に対しても最新の定期試験や追再試験に関する情報を迅速に伝達することが可能になる。

シラバスについては、到達目標や準備学習を明確にし、学生に分かり易く示すとともに、学外へのWeb公開に向けて検討する。

2. 資格取得

各学部学科のカリキュラム改正に伴い、各種資格関係の申請・届出を行うとともに、教員と職員の連携のもと、資格取得に関する科目の指定を改定しつつ、Student Handbook 並びに各種ガイダンスを通じて、学生の適切な資格取得の支援を行う。

また、学生の多様な教員免許状取得要望に応えるため、平成20年度から複数免許取得制度を実施しているが、平成21年度には40名の学生がこの制度を利用して取得中である。平成22年度もこの制度を維持しつつさらに学生の要望等に対し支援強化を図っていく。

3. 学生生活・課外活動

学生支援体制を整備し、学生が安心して、充実した学生生活を送るため次の事業を行う。

経済的支援として、平成21年度は、本学の奨学金制度や授業料減免制度により186名の学生に支援を行ったほか、日本学生支援機構及び外郭団体等の奨学金制度により1,344名が奨学金を受けることができた。平成22年度は、新たに看護学部奨学金制度など、さらに充実した経済的支援を行うとともに奨学金について学生が相談し易い環境をつくる。

健康・精神的支援として、増加する学生相談に対して、星が丘キャンパス第2学生相談室の利用日を2日増やしたが、平成22年度はさらに充実させ、常時、カウンセラーが相談できる体制を整える。また、教職員向けハンドブックを作成し全教職員による相談体制の連携強化を図る。

また、ハラスメント対策として、学園との連携による講習会を開催する他、ポスター掲示や相談窓口担当者の研修会等も継続して行う。

学生の健康管理として、学校医（医務室）による健康相談や感染症（新型インフルエンザ）拡大防止のための対策、AED講習会を実施した。平成22年度も引き続き実施するとともに学生相談室、医務室、指導教員との連携強化を図る。

学生の自主的活動支援及び福利厚生支援として、各クラブ・同好会の紹介ホームページの充実を図る。また、食堂、売店などについて学生の意見を取り入れて改善を進めるとともに看護学部を中心とした新学生寮の確保に努める。

4. キャリアサポート・就職支援

平成21年度も進路就職ガイダンスを各種実施した。平成22年度においても時代の要求にあわせ、その都度学生の要望等も考慮しながら実施する。

また、平成20年度から実施しているOGを招いての交流会を、平成21年度は規模を拡大させ、3年生を対象に社会人の就業体験、現在の就職状況についての説明・相談会を開催し、学生とOGとが直接話し合い、先輩から就職にあたっての助言やその他の情報を収集できる場を提供した。平成22年度においても継続的なイベントとして学生支援の一助とする。インターンシップ事業についても就業体験は低学年から進路を考える大切な機会となっていることから前年度と同様に積極的に推進していく。

平成22年度は、平成21年度に増して採用環境の悪化が懸念されるため、低学年向けのキャリア支援を実施することで学生の職業観を早期に確立し、様々な就職試験のための対策講座を実施することで就職意識の向上を図っていく。

また、就職ガイダンスと正課で実施されるキャリア教育科目を結び付けて、その体系化を目指す。

VI. 国際化

1. 留学生支援

留学生支援としては、平成21年度事業計画に記載した4点のすべてを計画通り実施することができた。すなわち、①「日本語能力試験」対策の強化、②日本人学生との交流の促進、③伝統芸能等の体験学習を授業科目へ組み込んだこと、④メンバーとして加盟した長久手国際交流協会のホストファミリーグループの家庭でホームビジットを体験し、ほとんどの交換学生はホストファミリーとの交流がその後も進展中、ということである。

平成22年度事業計画としては、上記4事業をさらに進展させると同時に、①交換学生の母語を活かしたインターンシップ研修先を学園内で開拓すること、②交換学生が履修可能な科目を拡大すること、③学習と行事の両面で、交換学生と私費外国人留学生の交流の機会を促進することが挙げられる。

上記3点の事業計画目標は、①授業補助・研究補助、附属中高生の海外研修オリエンテーション等の支援、②学部での履修を促進すること・「国際交流科目」の内容を多様化すること、③短期と長期の両留学生がともに履修可能な科目、例えば、「日本語能力試験講座」、を新設することである。達成時期としては、平成23年度内を想定している。

2. 国際交流活動

国際交流活動としては、平成21年度事業計画に記載した4点すべてが、進展中または開拓中である。①交換留学プログラムの拡充では、北米の新協定校を開拓中であり、②広報活動の活性化は、国際交流センターのホームページを更新したがまだ不十分な内容であり、③学術交流の準備と実施は準備がかなり進展し、上海師範大学との交換講演が平成21年11月に始まり、④教育実習生等と本学学生の交換プログラムの創設は、交換留学プログラムの協定校と交渉中という状況である。

平成22年度事業計画としては、上記4事業を継続すると同時に、①留学支援策を実施、②アジアやヨーロッパでの交流先の開拓を含む国際交流の多様化を図ること、の2点がある。

計画目標としては、①「留学準備講座」の新設・Study Abroad Foundation (SAF) との連携・「認定留学制度」の新設、②客員研究員制度の新設・マレーシアやスイスの大学との学生・教員交流の開始・「南京曉庄学院女子学生のための日本語研修講座」をエクステンションセンターとの連携交流事業として平成22年8月下旬に開始することが挙げられる。達成時期としては、平成23年度内を想定している。

VII. 図書・学術情報

1. 図書館活動

平成21年度においては、閲覧室の机を切り替えて、図書館ガイダンスのみならず多目的に利用できるスペースに変えた。ここに平成21年度から、年度計画によって、合計20台のパソコンを設置し、限られたスペースを有効活用するために、閲覧室としてだけでなく、多目的な利用に供する事ができる部屋となるように無線LANのアクセスポイントを設置するなど計画している。

また、平成21年度にはホームページをリニューアルし、より分かり易く、目的とする情報へたどり着くように改訂し、平成22年度には、学内利用者にとって、より便利に自分の図書館情報にアクセスできるように、S*mapと連携する機能の導入を図り、4月から運用する。

数々の問題点によって停滞していた大学図書館の開放として、平成21年度には、女子高校生に対して、長期休業期間中の閲覧室の開放を実施したが、広報等不十分で、まだまだ試行錯誤が必要である。実施した結果の反省点を基盤に、女性の生涯学習支援の場として、卒業生を含め一般女性を対象を広げるなどさらなる利用者の拡大を検討している。

平成22年度は、新たに地域連携として、愛知県図書館や名古屋市図書館との連携について、そのシステムを構築していき、より幅広いサービスに繋がるよう検討していく。

依然残る書庫の狭益化の問題や利用者の環境整備等については、新しい図書館像を構築し、そこに向かって計画的に改

善に充てる予算要求をしつつ、利用者の居心地の良い空間となるように努める。

2. 情報利用環境整備

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開、及び情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図る。

自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の自習環境の整備について、平成20年度の試行的配備に引き続き、平成21年度は対象を全学部拡大した。本環境は、学生の自学自習を促進するもので、情報リテラシー力の向上に寄与しており、平成22年度はさらに新学部（看護学部）にも拡大する。

情報リテラシーの共通化については、情報リテラシー1科目を平成21年度より必修化し全学共通実施した。これに伴い入学者のレベルに配慮した授業の展開のためTS（Teaching Staff）の配備を強化した。平成22年度はこれについて評価する。また、未実施の学部について必修化を推進すると共に、2科目必修化、資格の単位認定、シラバス共通化について検討を進める。

情報系資格取得のための初級システムアドミニストレータ試験対策講座について、平成21年度より試験の名称変更に伴いITパスポート試験対策講座として継続実施した結果、合格率が60%であった。平成22年度も継続実施する。平成20年度から開始したマイクロソフト認定のMCP試験対策講座は、平成21年度も想定人数を上回る受講者があり、平成22年度も継続実施する。

平成20年度より開始したプリンタに対する同一ユーザからの同一ファイルの重複出力指示の抑止により、平成21年度は無駄な紙の使用を約5%削減できた。平成22年度も継続する。

VIII. 生涯学習・社会連携

一般社会に生涯学習の場を提供し、キャリアアップ、教養力の涵養等の受講生の多様なニーズに対応することができる講座を、本学の教授陣も加わり、各種開講し、広く社会に生涯学習の機会を提供することとする。また、学生のキャリア支援を実施するため、在学生の受験希望の多い各種試験科目について、学内を準会場として団体受験するなど資格取得支援を実施する。

その他、公共団体への講師の派遣、学内の施設を利用した連携講座の実施を行うことで、より多くの生涯学習の場を身近な場所で、学ぶ方々の身分や性別を特に選ばず提供している。この連携講座は、連携先の公共団体等とともに、大学内での日頃の教育研究の成果が地域社会の中でより分かり易く還元され、その地域の方々の知識や教養となって貢献できる“学び舎”を目指している。平成21年度には、千種区生涯学習センターとの連携講座を新設し、平成22年度以降も継続的に実施する予定である。

IX. 管理運営

1. 各種委員会等

大学の管理運営体制については、学長の指揮の下、理事会との連携を取りながら大学改革を進める大学改革審議会、各学部教授会との連携により大学全体の重要事項を審議する大学協議会を設置して諸課題に対応している。また、各学部教授会の下、全学的な委員会が30を超え、定期的開催されるもの、随時開催されるもの等様々な形態があり、いずれの委員会においても活発な議論が交わされている。

中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」答申により、教育の質保証についての重要性が益々高まり、これに関連した大学全体の教育改革をより積極的に推し進めなければならない。そのためには、既存の委員会組織を見直して、即応性のある新たな管理運営体制を整備しなければならない。学長を中心とした管理運営体制を整備するために、各種委員会機能の抜本的な見直しに着手する。

2. 自己点検・評価活動

大学の自己点検・評価活動として、毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えている。平成21年度も「大学年報 第13号(平成20年度版)」を発刊した。平成22年度も平成21年度の大学事業を点検評価する大学年報を発刊する。また、平成22年度は、第三者評価における中間報告として、平成18年度の認証評価時に受けた助言等について改善状況や進捗状況を報告する「改善報告書」を平成22年7月に提出しなければならない。平成19年度から平成21年度までに行われた改善活動をまとめる作業を行う。

3. 学士課程教育の構築に向けて

中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」答申により、「学士力」という資質能力を備えた人材を養成し、社会からの信頼を得ることが大学に求められている。そのためには、不断の大学改革を行わなければならない。これを実行するべく、大学改革審議会の下に次のワーキンググループ(以下「WG」という。)を設置した。「学生支援の在り方WG」「教育の質保証システムの構築WG」「研究活動の活性化WG」「国際化・グローバル化の推進WG」「大学間・地域間連携事業の推進WG」「教学組織検討WG」の6つのWGである。これらのWGのうち「教学組織検討WG」以外のWGについては、平成21年度中に最終答申を終えて、それぞれのWGごとに「実行WG」を組織して、行動計画を策定する予定である。平成22年度はこの「実行WG」で具体的な計画を策定して、優先順位に基づいて事業を実行する。

X. 社会貢献

1. 栢山フォーラム

平成21年度はエクステンションセンター主催、スペシャルオリンピックス日本が共催で、「共生社会の実現に向けて」をメインテーマとして、第19回栢山フォーラム(平成22年1月23日開催)を実施したが、平成22年度においても、社会的関心の高いテーマについて実施し、地域社会への貢献を担う。

2. 臨床心理相談室

臨床心理相談室の相談件数は、平成19年度以降は年間2,000件を超えるようになっており、この傾向は、平成22年度も続くと考えている。また、日進市教育委員会との連携による、日進市内の小中学校への臨床心理相談に関する巡回指導業務も行っていく。

臨床心理相談室は、地域に開放された施設であるとともに、大学院生の研修施設でもある。ここでの教育・訓練は、カンファランスとスーパーヴィジョンを中心としているが、その他にも毎年開催している特別講演会も継続していく。

また、教育関係者やスクールカウンセラーを対象とした研修講座(平成15年度から継続して開催)や一般の方々を対象とした特別講演会など、広く臨床相談室が持っている知財を社会に向けていくことを継続していく。

4 椋山女学園高等学校・中学校に関する事項

I. 平成22年度の基本方針

幼稚園から7学部を擁する椋山女学園大学・大学院までの女子総合学園の中の中学・高等学校としての意識を明確にし、「人間になろう」の教育理念に魅かれて入学してくる生徒・保護者の期待に応えるための教育実践を積み重ねる。

- ① 学力向上を目指し、大卒が決定した平成24年度以降のカリキュラムを継続的に検討する。
- ② 生徒が主体的に参加できる行事の企画・運営を行う。
- ③ 生徒が健全な学校生活を送るための、基本的な生活規律の確立を目指す日常的な指導を徹底する。
- ④ 生徒の自主性の育成を図るため、生徒会活動の活性化を推進する。
- ⑤ 多様化する生徒の進路希望に応じた進路指導を実施する。
- ⑥ 成長期の心身の発達に留意し、椋山女学園食育推進センターと連携し食育教育を実施する。
- ⑦ 椋山女学園エコ対策推進委員会と連携し、エコ対策教育を推進する。
- ⑧ 椋山女学園大学国際交流センターと連携し、豊かな国際交流プログラムの企画・運営を行う。
- ⑨ 心の悩みを抱える生徒の実態把握と指導の充実を図る。
- ⑩ 部活動の活性化を図る。
- ⑪ 図書館を利用した椋山独自の多彩な学習活動の充実を図る。
- ⑫ 総合学園としての展望をもった生徒募集政策を策定する。

II. 教育活動

1. 生徒の自律的な学習習慣の確立と基礎学力の向上

- (1) 生徒が主体となる「調べて、まとめて、発表する」授業形態を工夫する。
- (2) 小テスト、補習などをこまめに実施し、家庭学習につながる課題を工夫する。
- (3) 客観的な学力実態分析を行い、生徒個人々の学習意欲を喚起する指導を推進する。
- (4) 望ましい学習態度、学習習慣の育成と定着を図る。

2. 中学・高等学校6カ年を見通した新カリキュラムづくりとシラバスの作成

- (1) 中学・高等学校とも、新学習指導要領に対応した平成24年度導入のカリキュラムづくりを継続的に検討する。
- (2) 平成21年度各教科実践の反省に基づき、カリキュラムに則った、より効果的なシラバスを作成する。

3. 教員の指導力の向上

教科会での研修報告や公開授業など、指導法を交流する機会を設ける。

4. 「人間になろう」の教育理念のもとに行う特色ある教育

- (1) 総合学習では「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、調べ学習、実体験、まとめの発表などの学習を通して、大テーマ「人間になろう」を追究する。
- (2) 修学旅行などの校外行事に際しては、事前研究、現地での講演・体験等、事後の報告、レポート作成、プレゼンテーションなどの学習活動を推進する。
- (3) 情操の育成のため、芸術鑑賞の機会を設ける。
- (4) 国際理解を深める教育の一環としてオーストラリア・中国の姉妹校との隔年相互訪問に加えて、カナダ・ニュージーランド、オーストラリアへの語学研修を実施する。また、新たな交流校の開拓を検討する。

- (5) 別記図書館を利用した読書活動の推進に努める。

Ⅲ. 生徒指導

1. 生徒の自主性の育成

- (1) ホームルーム活動や委員会の充実を図る。
(2) 生徒会活動の充実や発展を推進する。
(3) 部活動の活性化を推進する。

2. 生活規律の確立

- (1) 身だしなみ・マナー・遅刻者指導など、生活規律の確立をする。
(2) 問題行動への対応と防止を行う。
(3) 家庭・関係機関等との連携を推進する。
(4) エコを意識した生徒の自主的な活動を推進する。

Ⅳ. 進路指導

1. 生徒進路決定サポート

高校では、年次指導計画に沿って、進路意識の啓発から具体的な志望校・学部・学科選びまで、個々の生徒の進路決定に向け、きめ細かい指導を推進する。(適性検査、校内模試等)

2. 併設大学進学者に対する進学指導

- (1) 高校2年次では、1学期に1回大学各学部教員による学部内容の説明会を実施し、3学期末に大学での模擬授業を体験させ、より明確な学部選択ができるよう指導する。
(2) 高校3年次では、学部説明会及び卒業生との懇談会を設定し、進路決定を指導する。

3. 他大学進学者に対する進学指導

他大学への進学希望者に対しては、他大へ進学した卒業生との懇談会の設定をはじめ、外部進路情報の提供を綿密に行い、学力補充のための講座や補習を実施する。

4. 中学校における進路指導

椋山女学園高等学校進学及びそれ以外の進路を希望する生徒に対し、適切な指導を行う。

Ⅴ. 安全管理

1. 生徒の安全を確保するために交通安全指導と犯罪防止活動等の実施

- (1) 交通安全・痴漢防止対策などにおける警察署との連携、生徒への広報活動を推進する。
(2) 外部者による危険を想定した危機管理マニュアルの周知、防犯訓練の実施、防犯設備・グッズの整備を図る。

2. 学校防災計画の充実と実施

- (1) 災害発生時の応急対応体制の整備とマニュアルの作成をする。
(2) 保護者との連携を推進し、災害発生時の徒歩帰宅による集団下校、連絡方法などを周知徹底する。

Ⅵ. 保健管理

1. 学校保健計画の作成と速やかな実施

- (1) 健康診断を実施する。

-
- (2) 環境測定を実施する。

2. カウンセリングなどの教育相談体制の整備・充実

- (1) 心身に悩みを持つ生徒の実態把握と教職員の連携を図り指導の充実を図る。
- (2) カウンセラーや併設大学院人間関係学研究科の学生との連携を図り指導の充実を図る。

VII. 職員研修

1. 教育力向上のための研修実施

- (1) 全教職員参加の研修会を年2回行う。
- (2) 校外の各種研修会への参加を推進する。(全国私学研究集会、中部私学研究集会等)
- (3) 教職員の個人的な研修を支援する。(個人研修費の利用)
- (4) 新任教職員への研修を行う。

VIII. 保護者・地域住民等との連携・協力活動

1. PTA活動等への協力を通じた保護者との連携

- (1) PTA定例総会を実施する。
- (2) 各学年における保護者会や学級懇談会を実施する。
- (3) PTA研修会等を実施する。
- (4) 緊急連絡網を整備する。

2. 地域住民との連携・協力活動

- (1) 登下校時の通学路・地下鉄駅でのマナー指導を徹底する。
- (2) 学校行事に際して地域住民に理解と協力を依頼する。
- (3) 覚王山地域を知るための総合学習を実施する。
- (4) 全校生徒による地域清掃活動を実施する。

IX. 施設・設備

1. 特別教室の有効活用

- (1) 授業後に、コンピュータ室1室を定期的に開放する。
- (2) 特別教室を適切に利用可能な状態にする。

2. 視聴覚機器の有効活用

- (1) 普通教室のプロジェクターをいつでも使用可能な状態に保つ。
- (2) 視聴覚機器を適切に利用可能な状態にする。

3. 各種施設の有効活用

グラウンド・体育館など、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活性等に役立てる。

4. 各種処理ソフトウェアの充実

成績処理システムのより円滑な使用に努め、教員の生徒指導の時間を確保する。

X. 生徒募集計画

1. 本校の魅力の広報・発信

学園広報課と連携を密にして、学校案内パンフレットやホームページの充実を図る。

2. 総合学園としての展望をもった生徒募集政策の策定

学園を取り巻く情勢分析、過去の入試結果の分析、入学生の追跡調査を行い、募集政策を策定する。

3. 各種企画の充実

オープンスクール・学校説明会・入試体験（中学校）・入試説明会（高等学校）の充実を図る。

XI. 図書館活動

1. 学習・情報センターとしての学習活動支援

- (1) 新入生対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施する。
- (2) 教科推薦図書を購入する。
- (3) 図書館での調べ学習授業や総合学習「人間になろう」へのレファレンスサービスを行う。
- (4) 授業での図書館利用を推進し、授業外での活用も促進する。

2. 読書センターとしての読書活動支援

- (1) 読書ノート・図書館利用ガイドを発行する。
- (2) 魅力ある選書と配架の充実に努める。
- (3) 生徒希望図書を購入する。
- (4) 図書委員会の活動を支援する。
- (5) ホームルーム読書会へ集団読書テキストを提供する。
- (6) 楢中・楢高100冊により読書活動を推進する。

3. 外部との積極的な連携

- (1) 図書カードを利用して保護者への貸し出しを行う。
- (2) 楢山女学園高・中図書館ホームページによる情報提供を行う。
- (3) 図書館見学の依頼に応じる。
- (4) 小学生を対象に閲覧室開放を実施する。

5 梶山女学園大学附属小学校に関する事項

I. 平成22年度の基本方針

本学園教育理念「人間になろう」、小学校校訓「強く、明るく、美しく」を教育の根幹におき、次の事項の具現を目指した教育の推進を図る。

- ① 命を尊び、心や身体を鍛え、たくましく生き抜く力を養う。
- ② 基礎的基本的な学力を養い、深く考え自ら学ぶ態度や習慣を育て、個性の伸張を図る。
- ③ 礼節を重んじ豊かな情操を養い、品位ある生活態度を養う。

II. 教育活動

1. 教育目的

梶山女学園大学附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

2. 教育方針

- (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・大学院まで備えた当地方唯一の女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し教育の一層の充実を目指す。
- (2) 1学級30名の少人数学級編成により、個々の児童を大切に、行き届いたきめ細かな指導に努める。
- (3) 女子のみの利点を生かした教育を迫及する。
- (4) 一部専科制を取り入れ、専門性を生かした指導の充実を図る。
- (5) 全体で統一している指導方針については全職員が歩調を揃え指導に当たる。
- (6) 私立学校職員としての誇りを持ち、私学教育の特色を発揮すべく独自の指導実践を工夫する。

3. 教育活動

- (1) 新学習指導要領に依拠しつつも従来の本校教育の内容を維持し、学力の向上に努める。
- (2) 学力の基礎をなす国語・算数は勿論、他の教科も指導に工夫を凝らし、学力の向上に努めると共に、児童の自ら学ぶ意欲を高める。
- (3) 専任講師による英語指導を1年生から教科として実施し、英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化理解の深化を目指す。
- (4) 4年生山の生活、5年生海の生活、6年生三方の生活、4・5年生野尻湖林間生活、6年生修学旅行などの校外宿泊生活を実施し、様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げると共に、自立性協働性など多面的伸張を図る。
- (5) 漢字・計算コンテスト、書初コンクール、図工作品コンクール、縄跳び大会など様々なコンクールを実施し、児童の特性の伸張を図る。
- (6) 国際交流を進めるため、5・6年希望者を対象にオーストラリアのパスでホームステイを実施する。
- (7) 情報教育については、3年生以上の各学年で年間約10時間、専門講師によるパソコン指導を行い、操作能力の修得向上を目指す。
- (8) 土曜日に土曜教室を実施。囲碁、和太鼓、三味線、フラダンス、新体操、エレキバンドなど普通の授業では扱わない内容について専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図る。
- (9) 環境教育に力を入れると共に、各学年で取り組んでいる内容の位置づけを明確にし、環境教育の統括化を図る。

III. 生徒指導

- (1) 人に優しい、人の痛みがわかる心温かな情操の育成に努める。
- (2) 「早寝、早起き、朝ご飯」など児童の基本的生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進する。
- (3) 挨拶、言葉遣い、所作などに気をつけ、品位ある生活習慣を身につけさせる。
- (4) 規則を守ってけじめある生活をし、誇りを持って行動できる子を育成する。

IV. 安全管理

- (1) 「防災計画」、「児童の安全確保及び防犯対策」、「災害時の措置」などの規程に基づき適切に対応する。
- (2) 防災・防犯施設の整備点検充実を図る。
- (3) 生活安全情報に留意し、通学路の安全確保、安全点検に努めると共に、安全教室などを実施し、児童の登下校の防犯意識を高める。
- (4) 昼間は警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続する。

V. 保健管理

- (1) 本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化を図る。
- (2) 児童の病気・怪我などに対する適切な対応について周知徹底を図る。
- (3) 日常生活で安全に行動できる能力を養うと共に、命を大切にする気持ちを高める。

VI. 学校運営・組織運営

- (1) 財政的経営状況の健全化に努める。
- (2) 学校評価を実施し、学校経営の適正化を図る。
- (3) 個人情報管理について適切な対応を図る。

VII. 職員研修

- (1) 研究授業の実施、積極的な研修会への参加等研修活動の活性化を図る。

VIII. 保護者・地域との連携

- (1) 学期に2回ずつの保護者会と年に2回の個人懇談会を開催し、保護者の学校教育への理解を深めると共に、教師・保護者間の意志の疎通を密にする。
- (2) 保護者とは日常の連絡も密にとることに留意し、相談事にも親身になって応えることに努める。
- (3) 地域からの信頼を高められるよう次の事項に留意する。
 - ① 地域の行事や地域の交通安全活動等に積極的に協力参加する。
 - ② 児童の登下校や地下鉄・バス利用の態度の向上を図る。
 - ③ 保護者の学校周辺での自家用車駐停車のマナー向上を図る。

IX. 施設・設備

- (1) 施設・設備の保全・維持・管理の充実に努める。
- (2) 施設・設備・備品等の充実を図る。

X. 児童募集計画

- (1) 募集広報活動の充実を図る。マスメディアを利用した広告の効果的な掲載を図る。
 - (2) 特色ある独自の授業の実践に努め、積極的にマスメディアに情報を流す。
 - (3) 従来行ってきた幼稚園訪問等も繋がり強弱を勘案しながら継続する。
-

(4) 入試時期を早めるなど入試方法について再検討し、改善を図る。

6 梶山女学園大学附属幼稚園に関する事項

I. 教育方針

本学園の教育理念「人間になろう」を根幹とし、人間性豊かで心身ともに健やかな幼児を育成する。

さらに、本園の教育方針（①健康で明るく元気に満ちた幼児に育てる（健康）②何事も自分から進んで力いっぱい取り組む幼児に育てる（積極）③友だちと仲良く遊び、思いやりの心がわかる幼児に育てる（協調）④聞き分けがあり、きちんと挨拶のできる幼児に育てる（しつけ））に留意して、教育を進めていく。

II. 教育目標・教育課程

1. 健康

全身を働かせて様々な活動に親しみ、充実感や満足感を味わう中で、自ら体を十分動かそうとする意欲や、進んで運動しようとする態度を育てる。それによって、健康な心と体の発達を促す。

自分の体や命を大切にし、安全な生活ができる習慣や態度を育てる。そのために、健康な生活のリズムを身に付ける・生活に必要な活動を自分でする・自分達で生活の場を整える・交通安全や災害時に身を守る、などについて進んで行う力を養う。

2. 人間関係

教師や友だちと共に過ごし、一緒に活動する楽しさを味わい、色々な思いを共感し合う中で、自分の思いを伝える力と、相手の思いに気づく思いやりの心を育てる。また、友だちと一緒に物事をやり遂げたり、事の善悪に気づいて考えて行動したり、きまりを守ることの大切さなどに気づく力を育てる。さらに、異年齢児との関わりや、高齢者や地域の人、中高大生など、様々な人と積極的に関わる体験を持つことによって、人と関わる力を育てる。

3. 言葉

経験したことや考えたことを自分の言葉で表現すると同時に、相手の言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。また、絵本や物語の世界に浸る経験を通して豊かな感情や豊かなイメージをもてる子どもに育てる。

4. 環境

周囲の環境に対する感性を育み、環境に対して好奇心や探究心を持って関わる意欲や態度を育てる。植物や野菜を育てることにより、その成長や命の力に気づき大切にしようとする気持ちを育てると共に、収穫や調理を通して、作ることと食べることへの関心を高め、食生活の成り立ちを知り、その大切さに気づく子どもに育てる。

また、環境に配慮した生活習慣を身に付けると共に環境保護への意識を高める。

5. 表現

自然や人々など身近な環境の中で感じたことや考えたことを、声や体の動きあるいは素材や楽器などを使って表現する楽しさを体験し、教師や友だちと感動を共有し、その積み重ねによって豊かな感性を育て、表現する意欲や創造力を育てる。

III. 安全管理・保健管理

（1）毎年安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図る。

- (2) 年間地震3回、火災2回、不審者4回程度の避難訓練を実施する。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員などにも協力を要請して行う。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や入れ替えを定期的に行う。
- (5) 自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を必要な都度見直し、いざという時の備えを常にしておく。
- (6) 教職員の安全対応能力向上の為に、園外の研修への参加及び園内での研修を行い、必要に応じて警察署・消防署などの協力を要請する。
- (7) 安全に関する施設・設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにする。
- (8) 毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し、改善を行う。また、怪我の発生については、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにするほか、朝礼時に全教職員で事態を把握する。
- (9) 家庭との連携については「相山幼稚園の教育」などで入園当初から対応を伝えるほか、訓練実施の都度協力を要請する。
- (10) 担任、養護教諭などが日常的に子どもの健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添いなどを行う。
- (11) 在園中にどうしても担任が保護者の代行で与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱う。
- (12) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤などを使用する。給食やおやつへの対応は個別に行う。
- (13) 健康診断や部屋の空気検査などは、定期的に専門機関に要請する。

IV. 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、朝と帰りに直接顔を合わせて子どもの様子を伝えあう。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡などを毎日伝える。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにする。
- (4) 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡す。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（随時）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）など、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や子どもたちの様子を詳しく伝える。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会などを多く実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深める。
- (7) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにする。
- (8) PTAと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにする。
- (9) 父母のボランティアにより、絵本図書館での子どもの援助・園外活動の付き添い・演奏などの実施。

V. 地域への開放・発信・連携

- (1) ホームページに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く載せ、地域に紹介する。
- (2) 講演会（年1～2回）を保護者とともに地域へも参加を呼びかける。
- (3) PTA主催の「親子のつどい」には卒園児とともに地域へも参加を呼びかける。
- (4) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力する。
- (5) 「すぎのこ絵本図書館」を毎週土曜日、夏休みは土日を除く毎日地域に開放し、貸し出しも行う。また、教員による絵本の読み聞かせを行う。

- (6) 地域に子育てニュースを発信する。
- (7) 「わくわくDAY」として地域の人の保育参加の機会を設ける。

VI. 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談について担任の他、園長、主任などいつでも受け入れる用意をする。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示する。
- (3) 園の全教員が私学協会認定の「教育相談員」の資格を取って対応する。

VII. 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施する。

VIII. 研修

1. 自己研修・園外研修

外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告する。私学協会主催の「教育相談員」の認定を職員全員が取得する。園外の研修会などで発表の機会も考えていく。

2. 園内研修

- (1) 毎日学年会議をもって、実践上の問題を報告しあい、次の日の実践に生かす。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し、全員で共有する。
- (3) 職員会議において、教員の日々の教育実践記録の実践例を紹介し、個々の教員の実践を全員で共有する。
- (4) 全教員が年間を通して、テーマを持って研究し、その成果を園外の専門家の参加の下で発表し、討論するとともに、「実践事例集」にまとめて発刊する。

IX. 施設・設備

1. 生活環境の充実

平成22年度は、特に次の施設整備を行う。

- (1) 遊戯室プロジェクターとスクリーンの取り付け
- (2) メール配信システムの新設

2. 安全のための施設・設備及び点検

園庭の改善・遊具の点検・改善を毎年行い、子どもたちが安全に遊ぶことができるようする。

X. 特別支援・連携

平成22年度も、次のように子どもたちがいろいろな人と触れ合う機会を設けたり、また、関連機関との連携を行ったりすることによって教育の充実を図る。

- (1) 祖父母、近所の人、学生など、子どもとの触れ合いを希望する人来ていただく日「わくわくDAY」(年数回)
- (2) 併設大学の学生の体験学習の受け入れ、併設大学教育学部の実習生の受け入れ
- (3) 併設中学校の生徒が自作の絵本を携えて訪問
- (4) 老人ホーム、消防署などを訪問
- (5) 警察署員・交通指導員交通教室などの来園
- (6) 環境サポーターによる自然教室
- (7) 人形劇観賞、ミニコンサート、サンタクロースの来園など

- (8) 併設小学校との連携、田代小学校との連携
- (9) 校医をはじめ、近くの外科医などの医療機関との連携、関係の子どもが通っている福祉機関との連携